

県産品魅力発信プロモーション事業に係る質問と回答

No.	区分	質問	回答
1	その他	「新潟をこめ」との連携について、現時点で県が想定している役割分担や活用方法（EC誘導、会員化、SNS連携等）があればご教示ください。	本県のアンテナショップ「新潟をこめ」は、関西圏における情報発信・来県促進の拠点施設です。本事業では、この施設との相互連携により、イベントを一過性の集客で終わらせることなく、顧客との継続的な関係性を構築することを強く期待しています。
2	業務内容	本事業において県が最も重視する成果指標（来場者数、販売額、メディア露出、SNS指標、「新潟をこめ」送客、観光誘客等）をご教示ください。	本事業の主目的は「県産品の認知度向上」と「一過性に留まらない継続的な本県との関係性構築」です。重視する指標は、来場者数や販売額といった定量的数値に加え、「メディア露出数」や「SNS等による拡散力」を想定しています。
3	業務内容	仕様書に記載の「高単価インバウンド層」について、想定する国籍・属性・消費傾向等があればご教示ください。	特定の国籍は指定しませんが、以下の属性・傾向を想定しています。属性は、富裕層や日本の伝統文化・歴史に強い興味関心を持つ層です。消費傾向は、単なる所有欲ではなく、製品の背景にある「職人技」「歴史・ストーリー」といった情緒的価値に共感し、質の高いものに投資する傾向がある層です。
4	業務内容	イベント開催規模について、県として想定する開催回数・期間・店舗数等の目安があればご教示ください。	具体的な開催規模（回数・期間等）の想定はありませんが、予算（6,500,000円）の範囲内で「事業効果を最大化し得る適切な規模」を提案してください。複数店舗の回遊性や、飲食店・ホテルや百貨店等との連携を含め、多面的な展開を期待します。
5	業務内容	試用体験用として取得した県産品について、「事業完了後に県へ納品」とあるが、対象範囲（消耗品、展示品、備品等）の考え方を教示ください。	原則として、展示用備品や装飾品など、事業完了後も資産として再利用可能なものが対象となります。試飲・試食用の食品・飲料、実演・体験等で摩耗・消費した材料及び著しく劣化した消耗品等は対象外となります。
6	業務内容	関西での開催エリアについて、大阪中心部以外（京都・神戸等）を含めた広域提案も可能でしょうか。	ターゲットとなる「高単価インバウンド層」や「歴史・文化に関心の高い層」に対し、京都・神戸等のエリアを含め、より効果的なプロモーションが期待できる地域を含めた広域提案も可能です。
7	業務内容	他イベントや施設との連携について、県として想定している具体的なイベント・施設等があればご教示ください。	連携する具体的なイベント・施設等は想定していません。仕様書4（1）イの（エ）、（ク）に合致する連携を提案してください。
8	業務内容	県として重点的にPRしたい県産品カテゴリ・産地（例：伝統工芸、日本酒、燕三条製品等）があればご教示ください。	県産品の要件は、仕様書4（1）※の（1）～（8）のとおりであり、具体的には、伝統工芸品全般、金属加工、繊維・織物、日本酒、食などとなります。

9	業務内容	特設WEBサイト・SNSアカウントについて、事業終了後のアカウントやコンテンツの権利の帰属先をご教示ください。	<p>本事業のために作成した特設WEBサイトのコンテンツ及びSNSアカウントの権利は、原則として新潟県に帰属するものとします。 事業終了後の適切な引き継ぎについても提案に含めてください。</p>
10	業務内容	イベント会場での販売について、食品・酒類を取り扱う場合の許認可対応や、委託販売形式の可否について県の想定があればご教示ください。	<p>許認可対応について 食品や酒類の取扱いに必要な許認可等は、原則として受託者の責任において適切に対応してください。ただし、仕様書に記載のとおり「新潟をこめ」との連携も条件としているので、食品・酒類の販売等にあたっては、保健所等の許可申請を含め、既存の拠点である「新潟をこめ」の機能を活用した効率的な連携スキームについても柔軟に検討・提案してください。</p> <p>販売形式について 委託販売形式での実施は可能です。提案にあたっては、出品者（県内事業者）の負担を軽減しつつ、売上の最大化や顧客の利便性向上に繋がる最適な販売・決済手法を提案してください。なお、会場での販売時にはクレジットカード等のキャッシュレス決済対応を必須とします。</p>